

令和7年度ごみゼロやまがた推進県民会議産業部会（第1回）議事録

《日時》

令和7年9月9日（火）13時25分～14時25分

《場所》

山形県庁 1501会議室

《出席委員》（※委員名簿順）

千歳毅委員（会長）、鈴木隆委員（副会長（部会長））、朝倉聖一委員（代理：志田貞治氏）、荒生卓真委員（オンライン）、五十嵐律子委員、佐藤清委員（代理：細川江里子氏）、庄司里沙委員、平純子委員（オンライン）、長谷川正芳委員（代理：山田茂雄氏） 計9名

《会議》

1 開会

2 あいさつ（鈴木部会長）

3 議事（座長：鈴木部会長）

（1）第3次山形県循環型社会形成推進計画の中間見直しについて

【事務局】（資料1、2により説明）

＜意見・質問等＞

発言者	意見等
千歳委員	<p>○県環境保全協議会では、県循環型社会形成推進計画の基本目標である「裸足で歩ける庄内海岸」に賛同し、令和3年度から、庄内海岸のクリーンアップ活動を行っている。</p> <p>○今年度は、県庄内総合支庁環境課を事務局とする「美しいやまがたの海プラットフォーム」主催の「最上川河口クリーンアップ活動」に協力し、7月にクリーンアップ活動を実施した。</p> <p>○活動には全体で329名が参加し、会員企業は24社が参加した。山形市内からもバスを運行し、村山地域の企業からも参加があった。毎年、家族連れての参加も多く、関心の高さがうかがえる。</p> <p>○協議会として、引き続き海洋汚染やマイクロプラスチック問題、海岸漂着ごみ問題について、今後も県と連携し、社会貢献事業として積極的に取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>→事務局）「最上川河口クリーンアップ活動」への参加に感謝申し上げる。同活動は年々規模が大きくなり、県民への定着が</p>

	見られている。最上川河口付近には大量のごみが流れつく状況にあり、今回、バスツアーを実施いただき、内陸の参加者にも実態を見ていくことができたことも一つの成果と考える。引き続き、活動を継続していきたいと考えている。
朝倉委員 (代理:志田貞治氏)	<p>○県電機商業組合は町の電気店で構成されており、消費者と特に関係するのは家電リサイクル法に基づく廃家電処理である。電気店での廃家電の引取りや市町村からの依頼に基づく収集対応を行っている。制度開始から20年以上経過し、消費者への浸透が見られる。一方、廃家電の引取りに当たって、単に費用を負担するだけとの認識の方も少なからずいる。</p> <p>○小型家電については、最近のOS更新により、ノートパソコンの廃棄に困る消費者の方が増えている状況。相談があった場合は、市町村の小型家電回収事業を案内している。</p> <p>○「水銀に関する水俣条約」の関係上、蛍光灯の製造禁止が予定されており、今後、買い替えが進んでいくと、PCBを含む安定器の発見の懸念があり、適正処理の徹底が必要と考えている。</p> <p>○組合としても、引き続き消費者の理解を得ながら廃棄物の適正処理・リサイクルを進めていきたいと考えている。</p> <p>→事務局) 県としても、新たなPCB廃棄物の発見について懸念しているところ。特に高濃度PCB廃棄物については、処理施設の稼働終了に向けて、取組みを進めてきた。最近では工作機器に使用されるコンデンサにも含まれるとの情報もあり、その他、新たな情報があれば提供いただきたい。低濃度PCB廃棄物については、令和8年度末の処理完了に向けて、引き続き取り組んでいく。</p>
五十嵐委員	<p>○やまがた女将会では、食品ロスの削減のため、食べきり・持ち帰りの促進に取り組んでいる。</p> <p>○持ち帰りは客側、旅館側双方にメリットがあるが、持ち帰り後の食品の取扱いについては懸念しているところ。持ち帰り後の責任はあくまで客側にあることを説明し、理解を得ている。</p> <p>○客室の掃除の際に、ペットボトルごみが特に多く確認される。また、弁当の空容器、残飯も残されることもあり、旅行中に発生するごみが客室に残されていくケースが見られている。</p>
佐藤委員 (代理:細川江里子氏)	<p>○県環境整備事業協同組合では、今後、100名規模の研修会をペーパーレスで実施する予定。これまで、予備の印刷も含めた資料の印刷により、多額の経費が発生していたが、ペーパーレス化による、紙ごみ・経費の削減が見込まれる。</p> <p>○食品ロスの削減について、団体の懇親会では、食べきり意識の高まりが見られているが、個人差はあると思われる。引き続き、3010運動に取り組んでいきたい。</p>

	<p>○一般家庭では、食品等の価格上昇に伴い、無駄にしないよう購入する意識が高まっていると感じる。てまえどりなどの食品ロス削減の取組みが意識できるような、割引やポイント付与などの特典付与があれば、食品ロス削減への意識がより一層高まるものと考える。</p>
庄司委員	<p>○県再生資源商工組合は、再生資源物を取り扱う事業者で構成している。リサイクルについては、各事業者が特に力を入れて取り組んでおり、顧客にも働きかけを強化しているところ。</p> <p>○特に古紙類については、シュレッダーごみを可燃ごみではなく、資源物として扱ってもらいたいこと、資源としての価値が低下することから無駄なシュレッダーがけを控えていただくよう、取組みを強化して進めている。</p> <p>○鉄スクラップについて、福島県では、ヤード条例への対応のための設備投資が課題と聞いている。山形県での対応の検討状況を教えていただきたい。また、今後、随時情報提供いただきたいと考えている。</p> <p>→事務局) 無許可や不適切な取扱いが疑われる事業者もあり、県としても注意深く見ているところ。市町村への情報提供など、注意喚起を行っている。</p> <p>ヤード条例については、千葉県を皮切りに条例による規制が開始され、東北では福島県が条例を定めている。山形県としても情報収集に努め、対応を検討したいと考えている。</p> <p>○産業廃棄物の排出量については、事業活動の状況にもよるため、必ずしも排出量の減少がよい状況とは言えない。リサイクル率が大きな課題であり、その中でも廃プラスチック類のリサイクル率が課題と考えている。県でも課題として捉えられているようであるが、具体的な取組みが必要であり、組合としても課題意識を持っているところ。</p> <p>○県計画の見直しの方向性の中で、循環経済の移行に向けた事業者への支援について、具体的に検討されているものがあれば示していただきたい。</p> <p>→事務局) 具体的な支援の内容については、ご意見を踏まえながら今後検討していきたい。</p>
長谷川委員 (代理: 山田茂雄氏)	<p>○県食品衛生協会では、飲食店をはじめとする食品関係事業者で構成する組織である。食品衛生責任者の講習会等を行っており、講義の中で、廃棄物処理・ごみ減量化についても講義している。講習会は年に30回程度実施しており、令和6年度は約1,600名が参加した。</p> <p>○もったいない山形協力店の周知にも協力しているところであるが、これまでには消費者による持ち帰り後の食品の取扱いに懸</p>

	<p>念があり、取組みに二の足を踏む方もいたようだ。</p> <p>○最近、厚生労働省から「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」が示され、持ち帰り後は、消費者の責任であることが明示されたことから、今後、賛同する事業者が増えるとよいと考えている。</p>
荒生委員	<p>○日本青年会議所東北地区山形ブロック協議会では、これまでもアジェンダシステムの導入によるペーパーレス化や団体の懇親会での食べきり運動を進めている。</p> <p>○協議会は、20~40歳の子育て世代の会員が多い。家庭系ごみの削減に向けては、家庭での具体的な行動が示されることで、取組みに繋がるものと考える。</p>
平委員	<p>○県JA女性組織協議会では、食品ロスゼロを目指し、「もったいないをありがとう」を合言葉にフードドライブ活動に取り組んでおり、コロナ禍による中止期間もあったものの、平成29年度の開始以降、今年度で9回目になる。</p> <p>○毎年2回行っており、会議の際に食品を持ち寄り、フードバンク団体に寄付している。今年度6月には、合計284.5kgの米、食品、生活用品を寄付した。</p> <p>○最近、スーパーマーケットでのフードドライブ活動やてまえどりなどの食品ロス削減の取組みを見かけるようになり、意識の高まりが見られている。</p> <p>○今後、一人ひとりの意識をより一層高めていくためには、誰でも気軽に取り組める活動があり、その活動がどのように役に立つかわかりやすく周知することが効果的と考えており、食品ロスの削減に向けては、特にフードドライブが有効と考えている。</p>
鈴木部会長	<p>○施策の柱3における、「産業廃棄物処理業者等に対する監視・指導の徹底」の記載について、近年、不適正処理・不法投棄に関しては、産業廃棄物処理業者によるもの不法投棄はほとんどないものと理解している。産業廃棄物の処理責任は排出事業者にあり、状況を踏まえた表現の見直しが必要と考える。 →事務局) 表現については、近年の状況を踏まえて検討していきたい。</p> <p>○廃プラスチック類のリサイクルについて、プラスチック資源循環促進法では、家庭から排出される製品プラスチックが大きな課題と捉えている。</p> <p>○産業廃棄物においては、品目に応じた個別のリサイクルが考えられるが、一般廃棄物としての製品プラスチックに関する取組みがリサイクルの促進に向けた効果が大きいと考えている。 →事務局) 市町村でも製品プラスチックのリサイクルについて</p>

	課題意識を持っているようであり、市町村とも連携しながら対応を検討していきたい。
--	---

※ 欠席委員からの意見等はなし

【事務局】

それぞれの立場から循環型社会の形成に向けた取組みを進めていただき感謝申し上げる。ご意見のあった、食べ残しの持ち帰り後の食品の取扱いに関する懸念に関しては、先般、消費者庁・厚生労働省から示された「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」について、改めて周知徹底を進めていきたい。また、家庭ごみの削減に関しては、既に取り組んでいる方、これから取り組まれる方それぞれに向けた、効果的な周知方法について検討していきたい。

(2) その他

特になし

4 その他

事務局から今後の第3次山形県循環型社会形成推進計画の中間見直しに係る今後のスケジュール、今年度のごみゼロやまがた推進県民会議各部会の開催について説明。

5 閉会